



垂水市では、「防災ラジオ」の貸出を行っております。

防災ラジオについて

- 防災ラジオの配付台数は、原則**1世帯あたり1台**です。
- 防災ラジオの機器代(本体及び外部アンテナ及び設置費用)は、市が負担します。大切に取り扱いってください。

※建て替え等による外部アンテナの移設費用は自己負担となります。
 ※使用に伴う電気料金や乾電池を交換する際の購入代金は自己負担となります。

- 戸別受信機及び防災ラジオの電源は、一般家庭用電源(コンセント)と乾電池の2種類が使用できます。
- 通常はコンセントに差し込んで、電池を入れてご使用ください。
- 停電時の緊急放送受信や電池の液漏れによる機械の故障防止のために、年1回程度の乾電池交換をお願いします。

お引越し(転入/転出)の場合は

- 転入されたときに、防災ラジオを受け取られていない場合は、市役所総務課安心安全係までご連絡ください。
- 転出される場合は、必ず返却ください。市役所・両支所で返却できます。

放送内容について

防災ラジオの放送には、緊急時の放送と通常時の放送があります。

- 緊急時の放送(随時放送)
 - ・地震、大雨や洪水などの災害に関する情報や災害時の交通規制、避難勧告、避難指示(緊急)・行方不明者や人命に関する情報・その他、緊急事態に関する情報など
- 通常時の放送(訓練放送)
 - ・もしもに備え、訓練放送を不定期に水曜日午後6時30分から放送
 - ※必ず放送するわけではなく、防災情報等のお知らせがある場合に放送します。

「FM たるみず」の受信状況を確認しましょう

- ①ラジオのアンテナをいっぱい伸ばします。
- ②ラジオ局名「FMたるみず」と印刷されている上の選局ボタンを押します。
- ③「FMたるみず」と印刷されたところの赤いLEDランプが点灯します。
- ④音量つまみを時計回りに音が出る位置まで回します。
- ⑤「FMたるみず」の感度を確認します。
 - ・感度良好 ⇒「受信レベル」**緑色ランプ 点灯**
 - ・感度不十分 ⇒「受信レベル」**緑色ランプ 点滅**
- ⑥FMたるみずが受信できたら、「待機/緊急解除」ボタンを押しましょう。**これで、戸別受信ラジオの設置は完了です。**無音状態になりますが、緊急放送を受信した場合は自動起動します。

防災ラジオの交換ができます！

- 次のような場合は、防災ラジオを交換いたしますので、お手持ちの防災ラジオと印鑑をご持参ください。

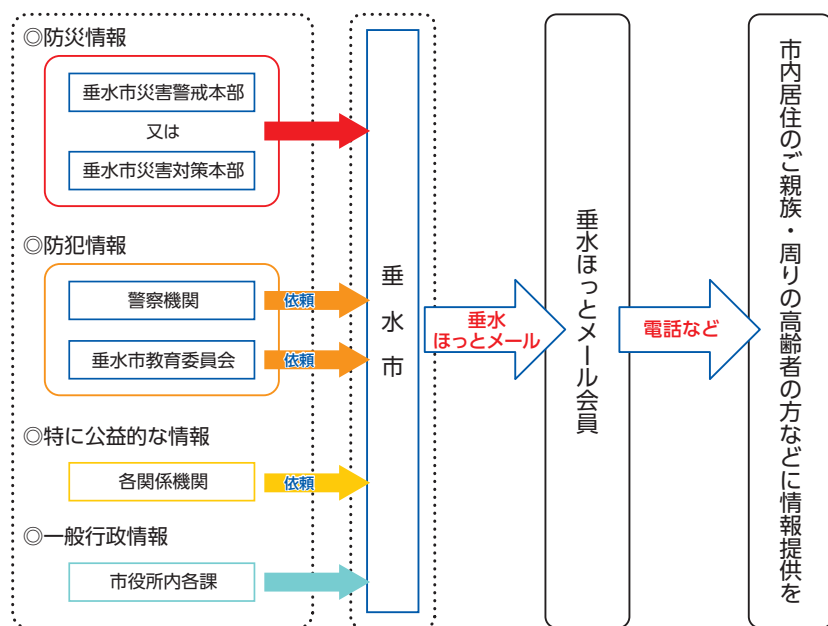
・通常時の放送(訓練放送)を受信できない、または電源を入れているにもかかわらず、「電源/受信ランプ」が点灯しない場合
 ・**防災ラジオの緊急割込み放送が、頻繁に勝手に起動する場合**
 ※このような場合は、「待機/緊急解除ボタン」を押して、強制終了してください。

お願い

- 緊急割込放送がとまらない場合は、「待機 / 緊急解除ボタン」を押して、強制終了をお願いします。

垂水市ほっとメール

垂水市ホットメールによる情報の流れのイメージ



※垂水市から各種情報を登録いただいた携帯電話・スマートホンに配信します。

携帯電話・スマートホンからの登録方法

1. tarumizu@req.jpへ空メールを送信します。
上のアドレスを直接入力していただくか、QRコードを読みとって送信してください。
2. 返信メール(ご登録案内)が送られてきますので、文章中のホームページを開きます。
3. 案内に従い、地区選択・行政情報の必要の有無を選択して【登録】を押します。
4. 確認メールが送られてきますので、内容を再度ご確認ください。



お断り

- ・情報料は無料ですが、携帯電話会社や契約内容によって、1つのメールあたり1~2円の通信料がかかることがあります。
- ・ドメイン指定受信を設定される場合は、「city.tarumizu.lg.jp」の設定をお願いいたします。
- ・一部の携帯電話機では、利用できないことがあります。
- ・「垂水ほっとメール」への返信は受け付けておりません。

垂水市防災井戸協力の家制度について

平成27年度より、断水時に周辺住民へ生活用水(井戸水)を提供する「防災井戸協力の家」制度が、井戸所有者のご協力により始まっております。
 登録がお済みでない井戸所有者の方は、「防災井戸協力の家」への登録をお願いします。



(お問い合わせ先)
 市役所総務課安心安全係
 ☎ 0994-32-1097 (直通)

災害時の避難のポイント

災害が発生し、家屋内にとどまることが危険な状態になった場合は、落ち着いてすばやく避難する必要があります。その際には、子どもや高齢者などの災害時要援護者の保護を念頭に置き、近所の一人暮らし高齢者世帯などにも声をかけるなど近隣で協力することが大切です。

避難に対する基本的な考え方

避難は自ら判断を

災害が迫ったとき、置かれた状況は一人ひとり違います。それぞれが自ら判断し、適切な行動を取らなければなりません。



命を守る最低限の行動とは

危険な状況のなかでの避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。危険が切迫している場合は、指定された避難場所への移動 **①水平避難** だけでなく、**命を守る最低限の行動** **②垂直避難** が必要な場合もあります。



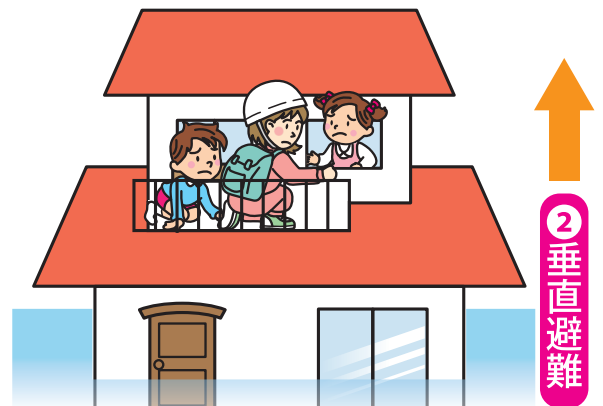
①水平避難



例えば

- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい
- 流れがあり、ひざ上まで浸水している (50センチ以上)
- 浸水は20センチ程度だが、水の流れる速度が速い
- 浸水は10センチ程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある
- 津波が迫っていて、安全な高台に避難できない

②垂直避難 上記の場合、屋外への移動は危険です。浸水による建物倒壊の危険がないと判断される場合には、自宅や近隣建物の2階以上 (土砂災害の場合は斜面と反対側の部屋) へ緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討してください。



サイレンによる避難指示

垂水市では、避難指示等を早急に周知徹底するために、サイレンによる周知方法を定めました。

災害の発生する危険性の度合いにより、発表される情報は、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示 (緊急) の3段階に分かれています。

災害から生命を守るため、避難に備える判断を心がけましょう。

サイレンに使用する信号				
段階	区分	内容	サイレン	回数
①	避難準備・高齢者等避難開始	次に該当する方は、避難を開始して下さい ・お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方と、その避難を支援する方 ・〇〇川沿いにお住まいの方 (※) なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難して下さい。 それ以外の方については、気象情報に注意し、危険だと思ったら早めに避難をしてください。	5秒・15秒休止・5秒	3回以上
②	避難勧告	速やかに避難を開始してください。外が危険な場合は、屋内の高いところに避難して下さい。	5秒・6秒休止・5秒	3回以上
③	避難指示 (緊急)	緊急に避難して下さい。 外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急に避難して下さい。	1分・5秒休止・1分	2回